

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月8日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社おがの
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区三田五丁目7番12号
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目26番2号
【電話番号】	03-3834-6261
【事務連絡者氏名】	経理担当(囑託) 鈴木 龍雄
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社おがの (東京都港区三田五丁目7番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社おがのをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、東京貴宝株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注7) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されるものであります。

## 1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年11月10日付で提出いたしました公開買付届出書(2021年11月12日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項及び2021年11月17日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)につきまして、2021年12月7日、東京貴宝取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)(以下「取引先持株会」といいます。)との間で2021年11月9日付で締結した応募契約における、取引先持株会が本公開買付けに応募するための条件が、2021年12月7日時点で充足された旨の連絡を同日に受けたこと、また、東京貴宝社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)(以下「社員持株会」といいます。)との間で2021年11月9日付で締結した応募契約における、社員持株会が本公開買付けに応募するための条件が、2021年12月7日時点で充足された旨の連絡を同日に受けたことに伴い、取引先持株会及び社員持株会がそれぞれ応募契約に基づきその所有する対象者株式の全てを応募する見込みとなったため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

### 第1 公開買付要項

#### 3 買付け等の目的

(1) 本公開買付けの概要

(6) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項

持株会応募契約

### 第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

#### 3 当該株券等に関して締結されている重要な契約

(2) 持株会応募契約

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 第1【公開買付要項】

### 3【買付け等の目的】

#### (1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

< 前略 >

また、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、本不応募合意株主との間で、2021年11月9日付で、本不応募合意株主それぞれが本贈与後に所有する対象者株式の全て(合計：126,449株、所有割合：30.10%。以下「本不応募合意株式」といいます。)を本公開買付けに応募しない旨を書面により合意しております(以下「本不応募契約」といいます。)。さらに、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、対象者の取引先持株会である東京貴宝取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)(以下「取引先持株会」といいます。)及び対象者の従業員持株会である東京貴宝社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)(以下「社員持株会」といいます。)との間で、2021年11月9日付で、各持株会会員全員(但し、持株会応募契約(以下に定義します。)締結後、各持株会の本公開買付けへの応募前に、各持株会から退会した会員(以下「退会者」といいます。)は除きます。以下同じです。)から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続が履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する対象者株式の全て(但し、退会者の所有する対象者株式は除きます。)について本公開買付けに応募する旨の契約(以下「持株会応募契約」といいます。)を締結しております。また、公開買付者は、政和商事(注6)、有限会社ウラケイパール、株式会社古屋、株式会社近藤宝飾及び株式会社ミタホーム(以下、取引先持株会及び社員持株会と併せて「本応募合意株主」といいます。)(本応募合意株主の合計所有株式数102,865株、所有割合：24.49%)との間で、2021年11月9日付で、それぞれ本公開買付けの応募に関する契約を締結し、本代物弁済後に政和商事が所有する対象者株式12,879株(所有割合：3.07%)の全てを、有限会社ウラケイパールが所有する対象者株式16,500株(所有割合：3.93%)の全てを、株式会社古屋が所有する対象者株式15,700株(所有割合：3.74%)の全てを、株式会社近藤宝飾が所有する対象者株式7,100株(所有株式数：1.69%)の全てを、及び株式会社ミタホームが所有する対象者株式3,200株(所有割合：0.76%)の全てを、それぞれ本公開買付けに応募する旨を合意しております(以下「本応募契約」といいます。)。本不応募契約及び本応募契約の詳細につきましては、下記「(6) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

< 後略 >

(訂正後)

&lt; 前略 &gt;

また、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、本不応募合意株主との間で、2021年11月9日付で、本不応募合意株主それぞれが本贈与後に所有する対象者株式の全て(合計：126,449株、所有割合：30.10%。以下「本不応募合意株式」といいます。)を本公開買付けに応募しない旨を書面により合意しております(以下「本不応募契約」といいます。)。さらに、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、対象者の取引先持株会である東京貴宝取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)(以下「取引先持株会」といいます。)及び対象者の従業員持株会である東京貴宝社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)(以下「社員持株会」といいます。)との間で、2021年11月9日付で、各持株会会員全員(但し、持株会応募契約(以下に定義します。)締結後、各持株会の本公開買付けへの応募前に、各持株会から退会した会員(以下「退会者」といいます。)は除きます。以下同じです。)から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続きが履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する対象者株式の全て(但し、退会者の所有する対象者株式は除きます。)について本公開買付けに応募する旨の契約(以下「持株会応募契約」といいます。)を締結しております。なお、公開買付者は、取引先持株会から、2021年12月7日、取引先持株会が、同日付で、取引先持株会の会員全員(退会者を除きます。)から、取引先持株会として本公開買付けへ応募すること及び本公開買付けに応募するために必要な取引先持株会の規約変更手続きを実施することについて同意を得たため、応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けております。なお、取引先持株会の退会者の所有に係る対象者株式についても、退会処理に際する株式の金銭換価を目的として、本公開買付けに応募する予定とのことです。また、公開買付者は、社員持株会から、2021年12月7日、社員持株会が、同日付で、社員持株会の会員全員から、社員持株会として本公開買付けへ応募すること及び本公開買付けに応募するために必要な社員持株会の規約変更手続きを実施することについて同意を得たため、応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けております。また、公開買付者は、政和商事(注6)、有限会社ウラケイパール、株式会社古屋、株式会社近藤宝飾及び株式会社ミタホーム(以下、取引先持株会及び社員持株会と併せて「本不応募合意株主」といいます。)(本不応募合意株主の合計所有株式数102,865株、所有割合：24.49%)との間で、2021年11月9日付で、それぞれ本公開買付けの応募に関する契約を締結し、本代物弁済後に政和商事が所有する対象者株式12,879株(所有割合：3.07%)の全てを、有限会社ウラケイパールが所有する対象者株式16,500株(所有割合：3.93%)の全てを、株式会社古屋が所有する対象者株式15,700株(所有割合：3.74%)の全てを、株式会社近藤宝飾が所有する対象者株式7,100株(所有株式数：1.69%)の全てを、及び株式会社ミタホームが所有する対象者株式3,200株(所有割合：0.76%)の全てを、それぞれ本公開買付けに応募する旨を合意しております(以下「本不応募契約」といいます。)。本不応募契約及び本不応募契約の詳細につきましては、下記「(6) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

&lt; 後略 &gt;

(6) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項

持株会応募契約

(訂正前)

公開買付者は、2021年11月9日付で、取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)及び社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)との間で、各持株会会員全員(但し、退会者は除きます。)から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続が履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する対象者株式の全て(但し、退会者の所有する対象者株式は除きます。)について持株会応募契約を締結しております。

(訂正後)

公開買付者は、2021年11月9日付で、取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)及び社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)との間で、各持株会会員全員(但し、退会者は除きます。)から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続が履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する対象者株式の全て(但し、退会者の所有する対象者株式は除きます。)について持株会応募契約を締結しております。なお、公開買付者は、取引先持株会から、2021年12月7日、取引先持株会が、同日付で、取引先持株会の会員全員(退会者を除きます。)から、取引先持株会として本公開買付けへ応募すること及び本公開買付けに応募するために必要な取引先持株会の規約変更手続を実施することについて同意を得たため、応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けております。なお、取引先持株会の退会者の所有に係る対象者株式についても、退会処理に際する株式の金銭換価を目的として、本公開買付けに応募する予定とのことです。また、公開買付者は、社員持株会から、2021年12月7日、社員持株会が、同日付で、社員持株会の会員全員から、社員持株会として本公開買付けへ応募すること及び本公開買付けに応募するために必要な社員持株会の規約変更手続を実施することについて同意を得たため、応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けております。

### 第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

##### (2) 持株会応募契約

(訂正前)

公開買付者は、2021年11月9日付で、取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)及び社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)との間で、各持株会会員全員(但し、退会者は除きます。)から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続きが履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する対象者株式の全て(但し、退会者の所有する対象者株式は除きます。)について持株会応募契約を締結しております。

(訂正後)

公開買付者は、2021年11月9日付で、取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)及び社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)との間で、各持株会会員全員(但し、退会者は除きます。)から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続きが履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する対象者株式の全て(但し、退会者の所有する対象者株式は除きます。)について持株会応募契約を締結しております。  
なお、公開買付者は、取引先持株会から、2021年12月7日、取引先持株会が、同日付で、取引先持株会の会員全員(退会者を除きます。)から、取引先持株会として本公開買付けへ応募すること及び本公開買付けに応募するために必要な取引先持株会の規約変更手続きを実施することについて同意を得たため、応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けております。なお、取引先持株会の退会者の所有に係る対象者株式についても、退会処理に際する株式の金銭換価を目的として、本公開買付けに応募する予定とのことです。また、公開買付者は、社員持株会から、2021年12月7日、社員持株会が、同日付で、社員持株会の会員全員から、社員持株会として本公開買付けへ応募すること及び本公開買付けに応募するために必要な社員持株会の規約変更手続きを実施することについて同意を得たため、応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けております。

以上